

飯田市議会委員会インターネット映像配信実施要綱の修正について

このことについて、下記のとおり要綱の一部を修正したいので、議会運営委員会の決定を求める。

平成29年11月21日

広報広聴委員会

○飯田市議会委員会インターネット映像配信実施要綱

平成28年11月22日議会運営委員会決定

(趣旨)

第1条 この要綱は、市民に開かれた議会を実現するため、飯田市議会の委員会が行う会議について、インターネットによる動画の映像配信（以下「映像配信」という。）をするに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(映像配信の実施)

第2条 飯田市議会は、次に掲げる常任委員会及び特別委員会の会議について、ユーストリーム・アジア株式会社のインターネットストリーミングサービスを利用した動画の映像配信を実施する。

(1) 総務委員会

(2) 社会文教委員会

(3) 産業建設委員会

(4) 特別委員会

2 地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条第12項に規定する協議又は調整を行うための場等については映像配信を行わないこととする。

(映像配信の種類)

第3条 映像配信の種類は、ライブ配信及び録画配信とする。

(映像配信の期間)

第4条 映像配信の期間は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

(1) ライブ配信 会議の開始から終了まで

(2) 録画配信 会議の終了後（休憩後を含む。）からユーストリーム・アジア株式会社映像配信に当たり飯田市議会が利用するサービスの提供を行う者が映像の保存を終了するまでの期間

(休憩中の映像配信)

第5条 会議の休憩中は、映像配信をしない。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、映像配信に関し必要な事項は、広報広聴委員会に諮って議長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年12月1日から施行する。

この要綱は、平成29年 月 日から施行する。

第17章 本会議等のテレビジョン放送及びインターネット配信

第1節 本会議

- (1) 株式会社飯田ケーブルテレビに委託して本会議の模様を放映することとし、平成17年第3回定例会から試行的に開始する。放映に当たっては、カメラマンが議場内に立ち入ることを了承する。

(平成17年8月24日議会運営委員会決定)

- (2) 本会議の中継放送は、次のとおり行う。

ア 本会議の中継放送は、飯田ケーブルテレビに委託して放映する。

イ 放送日程は、次のとおりとする。

- (ア) 生中継放送は、各会期における次の会議について行う。

a 初日（第1号会議）

b 一般質問、代表質問等（第2号及び第3号会議、第4回定例会にあっては第4号会議）

c 最終日（第4号会議、第4回定例会にあっては第5号会議）

- (イ) 再放送は、次に掲げる日に、録画した会議内容のすべてを放送する。

a 初日及び閉会日 会議の日から最初に到来する土曜日の午前10時から放送する。

b 一般質問、代表質問等 会議の日から起算して最初に到来する土曜日の10時から1日目を、翌日の日曜日の10時から2日目（第4回定例会においては3日目）を連続して放送する。

c 再放送は、前2項を原則とするが番組編成等によりフレキシブルに対応できることとする。

(平成19年1月29日議会運営委員会決定)

- (3) インターネットを活用した映像配信を、以下により平成24年第4回定例会から実施する。

ア 本会議（代表・一般質問）の中継画像をユーストリーム（USTREAM）を使用しインターネット配信する。

イ 配信業務は委託とする。

(平成24年9月5日議会運営委員会決定)

(一部改正：平成29年 月 日議会運営委員会決定)

第2節 委員会

- (1) 飯田市議会の委員会が行う会議について、インターネットによる映像配信するために、飯田市議会委員会インターネット映像配信実施要綱を定め、実施する。

(平成28年11月22日議会運営委員会決定、別途掲載)

災害のみの補正予算(案)の取り扱いについて

○飯田市議会では、一般会計の予算審査については、各常任委員会への分割付託で対応している。また分割付託に際し、歳入に関しては、事務を行う部局の属する委員会に付託している。(繰越金、市債等は一括で総務委員会への付託となっている)

【課題】

・「災害に伴う補正予算」などの案件については、総務委員会に歳入のみが付託される場合があり、その場合、委員会で審査すべき内容が乏しい。(歳入も産業建設委員会等へ付託することは、他の予算(案)の分割方法と異なるため疑義がある。)

【考慮すべき点】

・補正予算に関しては、災害対応など迅速な対応が必要で、議会閉会中の場合は、専決により対応され、開会日に報告案件として報告を受け承認の確認をしている。(本会議のみでの扱いである)

★「災害に伴う補正のみの予算案」については以下の扱いを検討してはどうか。

●災害に伴う補正予算は迅速な対応が必要である点から、上程日に議案説明後、委員会への付託を省略し本会議において審議し即決案件として扱う。

利点

- ・迅速な対応となる。
- ・全議員で災害状況が即座に共有でき、必要な審議が行える。

【検討方法】

- 1 正副議長への説明
- 2 委員長会において提案
- 3 議会運営委員会において提案
- 4 各会派での検討
- 5 議会運営委員会において検討
- 6 先例による確認

※飯田市議会先例集「第2章 議案及び動議」(14)と同様に先例で確認

【参考：抜粋】飯田市議会先例集「第2章 議案及び動議」

(14) 定住自立圏形成協定に関する議案の審議については、提案説明後、委員会付託を省略し、直ちに採決するのを例とする。

※その他参考：分割付託方式による予算審査に関する課題

多くの自治体で、予算案を分割付託にて審査している現状があるが、以下の課題がある。

○行政実例では「予算は不可分であって、委員会としての最終的審査は1つの委員会において行うべく、2以上の委員会で分割審査すべきものではない」(昭和29年9月3日自丁行発第160号 山口県議会議員宛 行政課長回答)とされている。

○委員会において、修正案を提出することができない。

○各委員会での採決が異なった場合、対応方法が不明。

飯田市議会 議会運営委員会 所管事務調査（視察）報告

平成 29 年 12 月 日

第1 調査実施期日

平成 29 年 10 月 18 日（水）～19 日（木）

第2 調査事項（視察項目及び視察先）

- 1 議会からの政策形成について ほか [福島県 会津若松市議会]
- 2 議会活性化への取組み及び議会運営について [新潟県 新潟市議会]

第3 参加者

議会運営委員長 村松まり子、議会運営副委員長 吉川秋利、
小林真一、湊 猛、湯澤啓次、木下克志、井坪 隆、原 和世の各委員
議長 清水 勇、副議長 永井一英

第4 調査概要（視察報告）

1 議会からの政策形成について ほか

[福島県 会津若松市議会]

(1) 調査概要

日 時	10月18日（水） 13:57～16:30
場 所	福島県会津若松市議会 議場
説明者	会津若松市議会 目黒章三郎 議長、松崎 新 議会運営委員長、 吉田敬三 議会運営副委員長 横山淳 議員、長郷潤一郎 議員、佐藤郁夫 議員 小端国彦議会事務局長、谷ヶ城保議会事務局副主幹、 佐々木通則事務局員
視察の視点	議会からの政策形成について ①政策討論会の取組みと課題 ②予算決算委員会での審査の取組みと政策形成サイクルについて ③常任委員会での共有、議会全体での共有に関する課題等について

(2) 調査報告（調査内容）

「会津若松市議会の挑戦、議会基本条例と政策サイクル」について説明を受けた。

「目的は住民福祉の向上。その為に議会の制度をつくる」

ア 住民福祉の向上へ向けた政策サイクルの主要3ツール

(ア) 市民との意見交換会 … 意見の聴取

(イ) 広報広聴委員会 … 意見の整理、問題発見、課題設定

(ウ) 政策討論会（分科会、議会制度検討委員会） … 問題分析、政策研究

イ 政策サイクルの重層的な制度設計 ※三重県議会、飯田市議会を参考にした。

(ア) 中心：住民福祉の向上

(イ) 2層：予算決算委員会を設置。定例会で開催、分科会方式の導入

(ウ) 3層：予算審査・決算審査準備会の設置

事務事業の評価・総合計画・個別計画の抽出論点

(エ) 4層：①市民との意見交換会の開催（5月、11月）

意見・要望 地区別テーマ（政策の掘り下げ）

②政策討論会（分科会、議会制度検討委員会）の開催

テーマ設定、調査・研究・議員間討議

ウ 政策サイクルの基本要素

(ア) 市民との意見交換会を起点

市内15地区を1班6名（全5班）で3地区を訪問

議会報告と事務事業に対する意見・要望

地区別テーマでの意見交換会

(イ) 政策討論会

常任委員会の所管事務調査に代わる役割を担う

議会の継続した取り組み

①議員任期4年間、各分科会で最終報告書

②改選後は引継ぎ項目の承認・整理

③常任委員会、政策討論会 2年間の活動を中間報告

※飯田市議会の「議会報告会：地域協議会との意見交換会」をモデルとした。

※関西大学の小西先生による定点チェックを毎年実施

(ウ) 予算決算委員会

決算審査準備会（8月から準備） … 9月定例会

予算審査準備会（1月から準備） … 2月定例会

審査様式フォーム … 論点の抽出

※飯田市議会の決算認定をモデルとした

政策討論会のテーマ設定

※必ず文書化する

※専門的知見を得て認識を共有

例) 地域公共交通のあり方 → 日立市へ視察+大学先生を呼び勉強

エ 総合計画を意識

会津若松市では自治基本条例及び議会基本条例で、総合計画の策定・変更又は廃止を議会の議決事件として定めており、議会が意識してまちづくりの計画を評価している。

①第7次総合計画（H29年度～38年度）

②個別計画（現66計画）

③事務事業（行政評価）

※議会も行政も責任を持つ

オ 終わりの言葉

「会津若松市議会は、政策サイクルで住民福祉の向上に向け挑戦します」

(3) 主な質疑応答

Q 各委員会の組織、役割、運用は

A 常任委員会は条例で7、8名としているが現在は全て7名

予算決算委員会は4つの分科会（常任委員会と同じ）に分割し対処している。

研究の場、政策をつくりあげる場と考え、原則として行政職員を呼ばず、大学の先生を招き政策研究している。

Q 専門的知見として、どのような先生を呼んでいるか

A 関西大の小西先生（政治学）、北大の神原先生（地方行政論）、山梨学院大の江藤先生（政治行政学）、法政大の広瀬先生（行政学）他、多くの大学の先生からご教授いただいている。先生から紹介して頂くことが多い。

Q 講師への謝金は

A 常任委員会の視察調査料（年額9万円/議員）から一部を謝金に振り分けている

Q 準備会はどのように開いているか

A 行政より議会の方が現場に入れる強みを活かしている。

H28.2 から議員合意形成の為の仕様書（様式）を作成し使用しているが小道具としてとても有効

月に2、3回。多い月は毎週準備会を開いている。

Q 政策形成サイクルに大小があるのか

A 政策は4年かけて(大きなサイクル)実践は1年毎、半年毎に(小さなサイクル)

Q 意見交換会のテーマの作り方は

A 地区別では事前に地区に尋ねる。

分野別では対象となる若い人に電話したり、色々な方法で市民と議会がテーマを共有できるよう努めている。重要なことはしっかり準備をすること。

開始し3、4年でマンネリ化を感じた。

例として、湊地区の上水道を巡り「もう来なくていい。議会は我々の声を聞いてくれない。何の為に市民と意見交換をするのか」と批判を受けた。そこで、まずは地区に入りお聞きし課題を見つけ取組んできた。住民の議会に対する意識も変わってきた。

Q 意見交換会ではテーマ外のことを言いたい人がいると思うが

A 最後に聞く時間をつくる。時間延長も認めるが90分を目安にしている。議会報告は20分以内15分程度とする。長い報告は不評なので避ける。

Q 広報広聴委員会の役割は重要と思うが決定権は

A 全て広報広聴委員会がやっている。広報広聴委員会→議長→代表者会の流れで全議員が合意できるようにしている。

Q 提言後の市民へのフォローは

A 予算化されたケース等も含め、年2回の報告会の中で事例を示している。

但し、政策提言までに留めており、扱いは行政に委ねている。

Q 意見交換会の進行の仕方は

A 事前の準備が重要。対象地区の課題は事前に把握しておく。

司会が肝。班編成にベテラン議員を入れることが重要。席は囲み型とし教室形式にしない。クレーマーの場にしないこと。

Q ここまで進んでいる議会はないと思うが、次に進めることは

A 長野県飯綱町の議会広報モニター制度(50人)を参考に会津市議会でもモニターリー制度を検討中

(4) まとめ・考察

説明の冒頭、「目的は住民福祉の向上。その為に議会の制度をつくる」と強調された。会津若松市議会の議会改革の方向性は明確であり、二元代表制の一翼を担う議会のあり方を考える上でも学ぶ点が大変多いと感じた。

また、自治法改正を受け、議決事件に定めた総合政策に対し「議会も行政も責任を持つ」とのスタンスは、飯田市で本年度から始まった総合計画「いいだ未来デザイン2028」に対する市議会の臨み方に示唆を与えていると思える。

特に、政策形成サイクルに重層的な制度設計を行っている点や、専門的知見を積極的に取り入れている点、議会報告会(意見交換会)のテーマ設定や前準備にしっかり時間を割いている点など、大いに参考になりそうである。

一方、取り組み方次第では仕事量が膨大となり、議員の資質向上、牽引するリーダーの存在、継続を担保する仕組みづくりが必須と感じた。

説明の中で度々「飯田市議会をモデルとしている」と言及されたが、実体は大きく

異なり、改めて飯田市議会としての議会改革のあり方を再考する機会としたい。

(5) 各委員の所感

ア 参考となりそうな点

委員名	内 容
村松まり子	<ul style="list-style-type: none">・大学教授などの学識経験者たちを呼び頻繁に知見を深める取り組みをしている。・意見交換会で地区別のテーマ設定に対し、前準備がしっかりと行われている。
吉川 秋利	<ul style="list-style-type: none">・予算審査は1月から、決算審査は8月から準備会を行い定例会に備える。・市民との意見交換会も、5月と11月に実施する前に、事前の準備として、市民の声を聞く。教えてくださいと言うスタンスで、出された意見については「行政に単に伝えるのではなく自分たちで確認をする。」・委員会活動として、有識者からの知識を得ることに努めている。講演などに先進地視察と同額程度の経費を割いている。
小林 真一	<ul style="list-style-type: none">・市民との意見交換会について、年2回開催をしており、市内15地区を5班編成で各3地区を訪問している。・意見交換会について、地区ごとの問題点を取り上げ、地区別テーマでの意見交換会を実施している。・政策討論会について、議会の継続した取り組みのために、引き継ぎ事項の承認、整理を行い、次の代への引き継ぎを行っている。・広報広聴委員会が議会における重要な役割を持っている。
湯澤 啓次	<ul style="list-style-type: none">・「住民の福祉の向上」が目的で議会改革を進める、との明確な議会姿勢・意見交換会の前準備に対象地区へ出向くなどしっかりと時間を割いている点・政策形成に専門的知見を積極的に取り入れ調査研究を行っている点
湊 猛	<ul style="list-style-type: none">・市民と共に歩み「問題解決」を図る議会として市民意見を基点として政策への取組みを行っている。原点は、市民参加型政策サイクルの実践などから議会改革を進めている。・市民との意見交換会を年2回行っている。
木下 克志	<ul style="list-style-type: none">・特になし
井坪 隆	<ul style="list-style-type: none">・知見(大学教授などの招聘)を最大限に生かし、理論的裏付けをしっかりとすることから、議会運営に関する議員個々の発想や議運(委員会)等の協議結果に対して、普遍的な価値を持たせると共に、執行側に対抗(対応)できうる議会として成長していくこととなる。
原 和世	<ul style="list-style-type: none">・議会報告会を契機にした政策形成サイクルでは、地域の課題やこれまでの懇談会での意見を踏まえた調査など、議会報告会までの準備がしっかりされていると思う。・決算審査か行政評価かどちらかだと思うが、飯田のように全体評価として意見書提出という方法ではなく、その中でも課題を絞り政策形成サイクルに結びつけている点などは、見習うべきか。
清水 勇 (議長)	<ul style="list-style-type: none">・市民との意見交換会の内容や取組み・政策形成サイクルの基本フレーム、政策形成サイクルの案会別

	<p>概要、意見整理・問題発見、課題設定までの具体的取り組みについて参考になった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な取組例をあげ説明を受けたのも参考になった。
永井 一英 (副議長)	<ul style="list-style-type: none"> 知見の活用がしっかりと図られていること。特にテーマについて、全議員が共通認識に立つために知見を活用している点。 議会報告会において市民から出された質問意見の取り扱いについて、未回答のもので後日担当班が調査し回答するものまで、細部にわたった対応についてシステム化されていること。

イ その他、感じしたこと等

委員名	内 容
村松まり子	<ul style="list-style-type: none"> 議会基本条例制定やその後の議会報告会の開催、政策討論会など事前の協議が十分になされた上でのシステムは、その後の改善というよりも進化を続けている という印象である。
吉川 秋利	<ul style="list-style-type: none"> 議会基本条例に議決責任として市民に説明する責任を明記し、議会だよりに記載している。委員会として合意に至らなかった場合は、最後まで争点として残った点も明らかにしている。 議員間討議については、飯田市も行っているが、基本的な考え方の再確認と、どこまで合意が出来るかと言う一方通行でない討論が必用。
小林 真一	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会のやり方で、班編成を行い担当地区のみを訪問する形で年2回行う方式であれば飯田市も年2回実施できるかもしれないが、全議員が地域に顔を出すことも重要と考えるので、今後の検討材料としたい。 市民のために、議会の継続した取り組みを考え、政策討論会を実施し次へ引き継ぎを行っていることは見習いたい。
湯澤 啓次	<ul style="list-style-type: none"> 総合政策に対し「議会も行政も責任を持つ」とのスタンスは二元代表制の一翼を担う議会のあり方として重要
湊 猛	<ul style="list-style-type: none"> 予算決算委員会において、決算審査準備会は8月から準備し、予算審査準備会は1月から準備し対応していること。 総合計画を意識し、まちづくりの計画を議会がしっかりと意識して評価している。 政策検討会では設定課題に即応して、積極的に学識経験者を招き教示を受けている点。
木下 克志	<ul style="list-style-type: none"> 議長他ベテラン議員のリーダーシップで引っ張っている。 会津若松市議会白書「見て、知って参加するための手引書」はわかりやすく活用しやすい。
井坪 隆	<ul style="list-style-type: none"> 会津若松市議会の取組みは、議会改革という次元を超えて、議会が本来持つべき「住民との在り方」を基本に据えた「議会活性化」とか「議会の新たな(本来の)運営」といった考え方方が、結果として存在している。
原 和世	<ul style="list-style-type: none"> 議会に対する想いの高さ、どう有るべきかの意識がみなぎっている。そういった意識の高さは見習うべきかと思う。 広報議会の冊子を見て、委員会での審査が詳細であること、一般質問の記事が詳細でありスペースも多いこと、議案に対する討論の記事など、その他読みたくなる編集のように思う。
清水 勇 (議長)	<ul style="list-style-type: none"> 議会基本条例策定の取組みが参考になった。 市議会白書「見て、知って参加するための手引書」は小、中、

永井 一英 (副議長)	高校生、市民に対しての議会活動の説明にはわかりやすい手引書になっている。当市議会でも参考にしたい。
----------------	---

2 議会活性化への取り組み及び議会運営について

[新潟県 新潟市議会]

(1) 調査概要

日 時	10月19日(木) 10:28~12:04
場 所	新潟県新潟市議会 議会運営委員会室
説明者	新潟市議会事務局 菊池延広調査法制課長、藤崎三七雄議事課長、 結城辰男議事課長補佐
視察の視点	議会活性化への取り組み及び議会運営について ①当初予算審議の充実、「新年度議案勉強会」の取組みについて ②委員会審査における「所管事務説明」の見直しについて ③委員会における採決の態度を明確化について

(2) 調査報告（調査内容）

ア 議会改革への主な取り組み状況

(ア) 会議録検索システムの導入。

- (イ) ケーブルテレビによる本会議の放送、FMラジオによる代表質問、一般質問の放送。(テレビ、ラジオ放送とも議会側の経費負担なし)
- (ウ) インターネットによる本会議中継及び録画放送の開始。
- (エ) 政務調査費収支報告書に領収書等支払い証明書類の添付の義務化。
- (オ) 委員会配布資料の傍聴人への配布。
- (カ) 議案書、予算説明書の委員会傍聴人への貸し出し。
- (キ) 一般質問日の日程追加と質問者の人数制限。(長時間の一般質問について、執務時間内の終了のために質問日数を1日増やし、あわせて人数制限の実施)
- (ク) 政務調査費の交付先の変更及び収支報告書の常時閲覧。(交付先を「会派」から「会派」又は「会派及び議員」の選択制へ変更)
- (ケ) ホームページへの議案の会派別賛否の掲載。
- (コ) 議会基本条例検討会の設置。

(平成21年7月から平成22年12月まで計30回開催)

(サ) 議員定数検討委員会の設置。(平成22年2月から5月まで計4回開催)

(シ) 費用弁償・政務調査費検討会の設置、費用弁償の額の改正。

(ス) 平成23年7月、議会改革推進会議の設置。

(セ) 平成23年12月、12月定例会において一般質問の一問一答方式等の導入。

※一般質問の質問方式を、一括質問一括答弁方式、一問一答方式、分割質問方式のうち、質問者が質問通告時に選択することとした。費用弁償の廃止。

(ソ) 議会報告会の開催。(平成24年5月からこれまで10回開催)

(タ) 議員間討議の実施方法の確認。

(チ) 委員会の傍聴者が定員(12人)を超えた場合の音声対応の実施。(傍聴者が定員を超えた場合は、抽選ではなく、別室に傍聴席を増やし音声にて対応とした。)

イ 議会報告会について

(ア) 議会報告会は基本的に年2回、市内全8区で開催。

(イ) 議員自身の選出区には出席しないことと各会場に4常任委員会の委員がすべて配置できることを考慮して編成。

(ウ) 議会報告会で出された意見に対しては、当日回答を保留したものはホームページで回答。市政に関する意見、要望等は正副議長から市長へ伝える。

(イ) 今後の課題として、ワークショップ方式で意見交換を行ったが、傍聴者から、傍聴だけでなく意見交換に参加させるべきとの意見があった。

ウ 「新年度議案勉強会」の取組について

(ア) 目的として新年度議案の審議を深めるため。

(イ) 開催日は新年度議案市長提案理由説明の翌日。

(ウ) 実施方法として会派持ち時間制を採用する。

(イ) 会派の質問事項を事前に質問項目一覧表にまとめ議会事務局に提出する。

(オ) 質問したい事項に重複があった場合は会派間で調整する。

(カ) 議会は公開とし、議事録を作成する。

エ 委員会審査における「所管事務説明」の見直しについて

(ア) 6月、9月、12月の各定例会の会期中において、付託議案以外の所管事務について行う。

(イ) 所管事務説明を希望する場合は、委員会初日の前日（休日は含めない）正午までに委員長に申し出ることとする。ただし、その後の状況変化などで、所管事務説明を求める事項が生じた場合は、一般質問最終日午前10時まで申し出ることとする。

(ウ) 実施の可否は、定例会ごとその都度委員協議会に諮って決定する。

(イ) 付託案件の審査を全部終了させた後に実施する。

オ 委員会における採決の態度の明確化について

(ア) 委員会における採決は、態度（可決・否決等）を明確にして行う

(イ) 委員会における採決時に、現行の流れの中で、態度（可決・否決・継続審査等）の理由を明確に述べる。ただし、他の会派等と同じ趣旨であれば述べる必要はない。

(3) 主な質疑応答

Q 所管事務説明について否決されることはあるのか

A 否決されることはない

Q 委員会の傍聴定員12名の根拠は

A 古くは委員会メンバーが12名だったことに合わせたのか、スペース的な問題か、調べたが分からなかった。

Q 議会報告会のテーマ設定について、グループごと違うのか、一括のテーマか、

A グループごと検討をしてテーマを決める。

Q 議会報告会のテーマ、課題はどう決めているのか

A 各場所のグループごとで自由にテーマ、課題を決めている。

(4) まとめ・考察

一般質問の質問方式を、一括質問一括答弁方式、一問一答方式、分割質問方式のうち、質問者が質問通告時に選択できることについて、議員個人が質問の趣旨や、状況に応じて選択できるということは良いと思うが、実際に一般質問を行うときに、質問

方式が統一されていないと答弁をする理事者側、また傍聴している市民の皆様が混乱してしまうのではとの懸念があると感じた。

議会報告会を年2回開催している点は素晴らしいと感じるが、全議員が全8区の内のいずれかを担当するとなっており、全地区を全議員が顔を出す飯田市の手法とどちらが良いのか、どのようなメリット・デメリットがあるのか、議会報告会の在り方や状況により今後の課題となると感じた。

新年度議案勉強会の取組について、飯田市議会としてどのように今後の議会運営に活かしていくのか、検討が必要と感じた。

(5) 各委員の所感

ア 参考となりそうな点

委員名	内 容
村松まり子	・各定例会で市政に必要な事項については、議案以外でも執行部から所管事務説明を受けることができる。
吉川 秋利	・議会報告会の市民からの発言は、興味のあるものもあり、今後の参考にしたい。
小林 真一	・一般質問の質問方式を、一括質問一括答弁方式、一問一答方式、分割質問方式のうち、質問者が質問通告時に選択する方式をとっている。 ・議会報告会は基本的に年2回、市内全8区で開催。議員自身の選出区には出席しないことと各会場に4常任委員会の委員がすべて配置できることを考慮して編成。 ・議会報告会で出された意見に対しては、当日回答を保留したものはホームページで回答。市政に関する意見、要望等は正副議長から市長へ伝える。
湯澤 啓次	・総合計画特別委員会を4つの分科会に分け、次期総合計画について議長を除く全議員で調査研究を行っている点。 ・議会報告会の意見交換会では、地域課題をテーマにグループワークを70分、発表に20分をかけて行っている点
湊 猛	・平成26年度から議会報告会は各班によるワークショップ方式にて行っている。議員数(51人)が多いため、班構成で8地区に分けても6~7人で対応している点。 ・人口減少社会を迎える中でをテーマとして意見交換を実施し、その中で各常任委員会で様々な課題を出されている点。
木下 克志	・特になし
井坪 隆	・特別委員会の在り方として、調査研究の成果を本会議における報告を行うとともに政策提言に繋げるための積極性を求めていく。
原 和世	・特になし
清水 勇 (議長)	・取組状況の確認ができた。 ・議会改革検討事項の資料7、8は参考になる。
永井 一英 (副議長)	・6月、9月、12月の各定例会の会期中に、常任委員会において、付託議案以外の所管事務について説明を求めることができる

イ その他、感じたこと等

委員名	内 容
村松まり子	・議会改革の取り組み等の視察に、議会事務局職員が対応しているが、議員から 説明があればよかったです。
吉川 秋利	・事務局が説明し、質問時間も 15 分程度であった。議員の顔が見えない議会と言う印象を受けた。51 人も議員がいると運営も大変かなと感じた。
小林 真一	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問の質問方式を、三種類からの選択方式について、議員個人が質問の趣旨や、状況に応じて選択できるということは良いと思うが、実際に一般質問を行うときに、質問方式が統一されていないと答弁をする理事者側、また傍聴している市民の皆様が混乱してしまうのではないかと感じた。 ・議会報告会を年 2 回開催している点は素晴らしい、全議員が全 8 区の内のいずれかを担当するとなっており、全地区を全議員が顔を出す飯田市の手法とどちらが良いのか、どのようなメリット・デメリットがあるのか、議会報告会の在り方や状況により今後の課題となると感じた。
湯澤 啓次	<ul style="list-style-type: none"> ・人口 80 万人の政令指定都市議会とでは取り組みが違うことが多い ・議員から説明を受け質疑を行うことができたらもっと良かったと感じた
湊 猛	・政務活動費は平成 20 年度から、交付の選択制ができること。
木下 克志	<ul style="list-style-type: none"> ・説明者が事務局であったのが残念。 ・議会改革の主な取組は特筆すべき項目が無かった。
井坪 隆	・多人数の議会であるがゆえ、改革事項を議会として共有していくことが困難と想像できるとはいえる、全体的に改革を行う手段と目的が判然としない。
原 和世	・特になし
清水 勇 (議長)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会運営面の確認ができた。 ・議会報告会の取組みがわかった。
永井 一英 (副議長)	・議会事務局の職員が議会の取り組みや議会改革の取り組みの説明を行うことは、飯田市議会からすると、もはや違和感を覚える。